NEWSLETTER

生態人類学会 ニュースレター No.16

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2010 年 12 月 10 日発行

目 次

【報告】

□積雪地域のニホンザルにおける食物品目の母子間不一致がアカンボウの採食行動にもたらす影響（谷口晴香） 2

□半野生オランウータンにおける食物分配行動（田島知之） 4

□土地の保有・分与と耕地面積の拡大：ラオス北部の水田村の事例から（富田晋介） 6

□ソロモン諸島ロヴィアナの土地利用の多様さ：リスク回避とリスク選好の使い分け（古澤拓郎） 8

□殖民都市「旭川市街」の建設と上川アイヌ社会における文化的実践の変容（大西秀之） 9

□ペルー・シピボの「あげなきゃ」社会における食物分配（大橋麻里子） 12

□ザンビア南部州・トンガ人地域社会における保険としての社会ネットワーク －第 1 報－（石本雄大） 14

□行商の現在―会津若松における「青物小売り」を事例に―（佐治史） 16

□ラオス低地農村部における食生活の現状と変化（岩佐光広） 19

□フィリピンにおける代替医療としての手技治療－ビサヤ地方東ネグロス州バレンシア町における Hilot（ヒロット）－（加川真美） 21

【会計報告】 24

【インフォメーション】

□会計報告、2010 年度の運営体制、会員名簿更新に関するお願い、第 14 回研究大会のお知らせ 24

【編集後記】 26

報　告

積雪地域のニホンザルにおける食物品目の母子間不一致がアカンボウの採食行動にもたらす影響

谷口晴香
京都大学大学院理学研究科

1. はじめに

ニホンザルのアカンボウは、春に生まれ、生後 7 週目頃から固形物の嚥下を行えるようになる。生後 6 カ月を過ぎる秋から冬にかけて母親のミルクの分泌量が半減し（Tanaka 1992）、1 年の中で最も食物条件が厳しい冬（Nakagawa 1997）には、アカンボウは母親からの授乳に頼りつつも自力で採食を行い自らの栄養要求量を満たす必要がある。積雪のある落葉樹林帯に生息するニホンザルが主に利用する食物は、冬季になると繊維質の多い樹皮や冬芽などに限定される。また、アカンボウの総採食時間に占める冬芽の割合はオトナメスと比較して高く、一方で樹皮の割合は低いことが報告されている（Nakayama et al. 1999）。霊長類のアカンボウはオトナと比較して入手や処理が容易な食物を選好することがいくつかの研究から示唆されている（Altmann 1990; Nowell & Fletcher 2008）が、すべての食物についてそのような性質を評価し、オトナとアカンボウ間の食物選択の違いを明らかにした研究は皆無に等しい。

そこで本研究では、積雪地域の野生ニホンザルを対象に、母子の食物利用の違いに着目し、「母親と比較するとアカンボウは容易に手に入り、処理のしやすい食物により採食時間を費やしているか？」（問 1）について検討した。

また、母子間で食物の利用に不一致が生じた場合、アカンボウは母親とは別の食物を探索することがあると考えられる。しかし、アカンボウが母親から離れた場合、そのアカンボウは群れからはぐれる危険が高まることが予測される。さらに、冬季の積雪地域のアカンボウにとって、授乳したり抱いて体温の低下を防いだりしてくれる母親との近接を保つことは、冬を乗りきる上で重要であると考えられる。そこで本研究では、問 1 の結果を踏まえ、「母親がアカンボウのあまり利用しない食物を採食している際には、アカンボウは母親とどの程度近接しているか？また採食は行っているのか？」（問 2）について検討した。

問 1 と 2 に答えることで、母親とアカンボウ間の食物選好性の違いをもたらす食物の性質、および母親との間で食物利用の不一致が起こった際のアカンボウの行動を明らかにし、アカンボウの行動レベルでの寒冷地への対応について考察を行う。

2. 調査地と調査方法

2008 年 11 月から 2009 年 3 月の 5 ヶ月間、青森県下北半島の西南端に位置する九艘泊集落周辺を遊動する野生群 A-87 群（約 50 頭）のアカンボウ（生後 6 カ月～10 カ月）とその母親 4 組を対象に調査を行った。調査期間中は 11 月を除き積雪があった。

追跡個体を母親かアカンボウのどちらにするかはあらかじめ決めておき、母親とアカンボウが共に観察者の視界内にいる場合は母子両個体を、母親またはアカンボウが観察者の視界外に離れてしまった場合は追跡個体の観察を行った。1 時間単位で追跡し、追跡個体の活動（採食・移動・グルーミング・休息・その他）と追跡個体の母親またはアカンボウの活動、母子間距離、追跡個体の 2m 内にいる個体の性年齢とその活動を 3 分ごとのタイムサンプリングにより記録した。採食がみられた際にはその品目（種名と部位、以下品目）を記録した。また、各品目の評価を行うため、行動観察によって、品目の大きさ（アカンボウが 1 口で食べられるか否か）と口に入るまでに必要な操作数を記録した。また、パッチサイズ（樹冠直径）と高さ（樹高）は植生調査を行い記録した。

3. 分析方法

母子間の品目の利用の違いが、品目の性質（大きさ、操作数、パッチサイズ、高さ）と関係しているのかを検討するため、品目ごとに母子の採食時間割合の差を目的変数に、その品目の性質の評価を説明変数において重回帰分析を行った。

また、品目を以下の方法で分類した。調査期間を観察日数がほぼ均等になるように 5 つの期間に分け、期間ごとに母子各個体 10 時間の個体追跡データ（計 80 時間）を分析に用いた。そして、期間ごとに母子それぞれの総

採食ポイント数（3 分ごとのタイムサンプリングポイント数）と各品目の母子それぞれの採食ポイント回数のデータを用い、フィッシャーの正確確率検定を行い、品目を主に以下の 3 つのカテゴリーに分類した。

- Mother food(MF)：少なくとも 1 期間は母親がアカンボウより採食時間割合が有意に高く、また全期間を通して一貫して母親がアカンボウより採食時間割合が高い品目。
- Infant food(IF)：少なくとも 1 期間はアンボウが母親より採食時間割合が有意に高く、また全期間を通して一貫してアカンボウが母親より採食時間割合が高い品目。
- Common food(CF)：上記以外。母親とアカンボウの間で採食時間割合に差がない品目。

4. 結果と考察

問 1: 母子間の食物利用の違いとその要因となる性質

重回帰分析の結果、アカンボウは母親と比較して高い位置にある品目、大きな品目を避ける傾向にあった。一般に樹木は高いほど幹が太いため、体の小さなアカンボウの方が母親よりはやくに幹に腕をまわしにくくなり、高い位置にある品目にたどりつくまでに時間がかかると考えられる。また大きな品目は口に入れる前に噛み切る必要があり、アカンボウの咬力では母親と比べて噛み切るのに時間がかかるかもしれない。そのため、アカンボウは低い位置にある品目、1 口で食べられる小さな品目におおくの採食時間を費やすことによって効率よく採食を行い、自らの栄養要求を満たしていたと思われる。一方で、アカンボウと比較して体が大きく咬力が強い母親は、ひと口で口に入る量が多い、大きな品目を選好したと考えられる。

MF に分類された品目は 16 品目で、アカマツの球果・サルナシの樹皮など、高い位置にあるまたは大きい傾向にあった。IF に分類された品目は 18 品目で、サンショウの冬芽・ササの脇芽など低い位置にありまた小さい傾向にあった。CF に分類された品目は 44 品目でミズナラの堅果やイネ科草本など地面にある傾向だった。

問 2: 母子間の食物利用の不一致に対するアカンボウの行動

母親が CF を採食していた際には、アカンボウはその採食時間の 52% を母親の 2 m内で過ごし、母親と同じ品目を同時に採食していることが多かった。また、アカンボウが母親の視界外にいることは 17.9% と低かった。しかし、母親が MF を採食していた際には、アカンボウは IF を採食したり、他の行動をすることが多く、またその採食時間の 46% をアカンボウは母親の視界外で過ごしていた。

母親の視界外にいた際には、アカンボウは他のアカンボウや 1 ～ 3 才の個体と近接し、採食時には IF を採食することが多かった。

これらの結果から、母親が共に採食できる品目（CF）を採食している際には、アカンボウは母親から離れず近くで採食することで、母親に抱かれたり、授乳を受けたりする機会を増やしている可能性が考えられる。一方、母親が MF を採食した際には、アカンボウはたとえ母親から離れることになったとしても、場所を変え他の品目を採食し、自らの採食時間を確保していた。母親から離れた際には、アカンボウは近い世代の個体同士で集団をつくることで、母親から見つけてもらいやすくしているのかもしれない。また、食物選好性が似ている個体同士が集まることは、母親から学ぶ機会の少ない食物を探索したり学習したりする際に重要な役割をはたしている可能性がある。

積雪地域のニホンザルのアカンボウは、母親の食物品目によって行動を変え、共に採食できる場合は母親と近接し、授乳の機会を確保したり、はぐれる危険を回避したりする一方で、母親がアカンボウの利用しにくい品目を採食した際には、他の品目を採食したり、他のメンバーと近接することで、食物品目の母子間の不一致に柔軟に対応して、採食への欲求や安全への欲求に対してうまくバランスをとりつつ積雪地の冬を越していることが明らかとなった。

5. 文献

Altmann, J. (1980) *Baboon Mothers and Infants*, Cambridge: University of Chicago Press.

Nakagawa, N. (1997) ” Determinants of the dramatic seasonal changes in the intake of energy and protein by Japanese monkeys in a cool temperate forest”, *American Journal of Primatology* 41, pp. 267-288.

Nakayama, Y., Matuoka, S. and Watanuki, Y. (1999) " Feeding rates and energy deficits of juvenile and adult Japanese monkeys in a cool temperate area with snow coverage", *Ecological Research* 14, pp.291-301.

Nowell, AA. and Fletcher, AW. (2008) "The development of feeding behavior in wild western lowland gorillas *(Gorilla gorilla gorilla)*", *Behavior* 145, pp.171-193.

Tanaka, I. (1992) " Three phases of lactation in free-ranging Japanese macaques", *Animal Behavior* 44, pp.129-139.

6. 謝辞

本研究は、京都大学霊長類研究所の共同利用研究として実施しました。

半野生オランウータンにおける食物分配行動

田島 知之

京都大学大学院理学研究科

1. はじめに

食物分配行動は、所有者が非所有者へ食物を分与する行為であり、本来「資源」として見なされる食物が個体間の相互交渉に介在する特徴的な行動である。霊長類における食物分配行動は多くの種において母子間で見られるが、独立したオトナの間で食物分配が行われるのはヒトとチンパンジー属（チンパンジー、ボノボ）だけである（西田・保坂 , 2001）。そのためヒト社会で特徴的に見られる食物分配行動は、遺伝的に近縁である類人猿との共通する祖先から受け継いだ行動であると考えられる（黒田 , 1999）。

ヒトやチンパンジー属と同じヒト科に属するオランウータンにおいても、まれではあるが野生のオトナ個体間で食物分配行動が起こることが最近になり報告された（van Noordwijk & van Schaik, 2009）。野生オランウータンにおける食物分配行動の大部分は、食物を所有する個体に対して他個体が手や口を伸ばすといった物乞い行動を示し、食物を「取られることを許容する」あるいは「黙認する」という形式で起こる。これは他個体からの働きかけがないと起こらない受動的な食物分配である。これはチンパンジー属でも同様で、ヒトが日常的に行う能動的・自発的な食物分配とは異なる（西田・保坂 , 2001）。

オランウータンの食物分配行動は野生下ではまだ観察事例が少なく、明らかにされていない部分が多い。しかし多くのオランウータンが集まり同所的に採食をする半野生環境下では、しばしば観察される行動でもある。本稿では半野生環境下のオランウータンがどのように食物分配行動を行うのか、事例を用いて明らかにする。

2. 調査地と方法

野外調査はボルネオ島北部、マレーシア領サバ州、セピロク・オランウータン・リハビリテーションセンター（Sepilok Orangutan Rehabilitation Centre: 以下 SORC と略記）で行った。SORC は、サバ州内のプランテーション等で発見されたボルネオオランウータン（*Pongo pygmaeus*）の孤児を保護、野生復帰に向けたトレーニングを施す事業を行う公立施設である。1964 年に設立、大型類人猿のリハビリテーションセンターとしては世界でも最も長い歴史を持つ。SORC では職員が林内の給餌台にて 1 日に 2 回（午前 10 時と午後 4 時）、バナナやサトウキビ、ミルクといった食物を給餌台の上でオランウータンたちに与えている。観察対象としたオランウータンは保護林内で自由生活しており、給餌の際には給餌台へ集まって採食している。給餌台は少なくとも保護林内 7 か所に点在するが、2009 年時点では林内 2 か所の給餌台で給餌が行われていた。この給餌台周辺で 2009 年 7 月から 11 月の間に計 59 日間観察し、アドリブサンプリングでノートおよびビデオに記録した。観察期間中に給餌台を訪れた個体は、5 ～ 24 歳までのオス 13 頭と、6 ～ 20 歳のメス 15 頭、性別不明の乳児 1 頭の計 29 頭であった。

3. 結果

観察期間中に 21 例の食物分配行動を 17 組において観察した。そのうちの 4 例を抜き出して個体間のやりとりを紹介する。尚、本稿の事例に登場する個体の性別と推定年齢は、MK（オス 15 歳）、AK（オス 9 歳）、MC（オ

ス 7 歳)、TB（オス 7 歳)、HP（メス 8 歳)、KR（メス 6 歳）である。

事例 A

給餌終了後、台上で MK がサツマイモを 2 個、手と足に持って食べている。AK が MK の顔をのぞきこみ、MK の手中のサツマイモを取ろうと手をのばす。MK は体の向きを変えて避けるが、AK は繰り返しサツモイモへ手をのばし、やめない。MK は手中のサツマイモを AK の足元に置き、AK が拾って食べる。MK はすぐに自分が足に持っていたサツマイモを食べ始める。AK はそれを見て、MK が食べるサツマイモにもう一度手をのばす。MK は再び AK の足元にサツマイモを置き、最初に渡したサツマイモを取り返そうと手をのばす。AK はすかさず 2 個のサツマイモを拾って、MK へ渡さずに給餌台を離れる。MK は追わずに給餌台を離れる。

事例 B

給餌中、KR が職員からミルクを与えられ、口に含んでいる。TB が KR の口元をのぞきこみ、口で KR の口を吸う。KR は口を閉じたままで分けようとせず、一度顔を背ける。TB は KR の顔を手で押さえて口を吸う。KR は口を小さく開けて少量のミルクを TB の口へ注ぐ。さらに TB が KR の口から強引にミルクを吸いだそうと顔を近づけると、KR は手で TB の顔を押さえ抵抗する。TB は強引に吸い出そうとするのをやめて KR から離れる。

事例 C

給餌終了後、給餌台から離れた板根の陰で HP が 1 頭で 5 個のサツマイモを手に抱え、食べている。採食する HP に MC が近付いてくる。MC へ HP がサツマイモを 1 個手に持ち差し出す。MC はサツマイモを受け取って食べる。HP は残りの 4 個を抱え、MC から離れて別の板根の陰で採食を再開する。

事例 D

給餌中、多くの個体が集まりミルクが与えられるのを待っている状態。KR はミルクを与えられ、しばらくミルクを口に含んでいる。KR の目の前にはまだミルクを与えられていない HP がいる。KR が HP へ顔を近づけ、口を少し開ける。HP が口を開けて、KR が HP の口へミルクを注ぐ。

4．考察

事例 A と B では、「非所有者が食物に直接手をのばす、口から吸い出そうとする」といった物乞い行動が見られた。それに対して両事例ともに所有者は最初に分配を拒否した。それでも物乞いが止まないことから食物の一部を渡したと考えられる。事例 C では 2 回目の要求に対して、所有者は抵抗を見せ、再度分配はしなかった。事例 A では結果的に食物を全て持ち去られたが、2 回目の分配の直後に 1 回目に渡した食物を取り戻そうとしており、あくまでも持っていた食物の一部を分けようとしていた意図があると考えられる。この 2 つの事例には明示的な物乞い行動とそれに対する所有者の拒否が見てとれる。所有者は当初分配に消極的だが、物乞い行動が執拗に続くため、結果的に諦めて一部を分配したと解釈できる。

事例 C では非所有者は明示的な物乞い行動を見せておらず、接近しただけで所有者は分配を行っている。しかし給餌終了後に他個体から離れた木陰で、一頭で複数の食物を抱えて採食していたことから、この所有者はあらかじめ他者に「たかられる」ことを避けていたと解釈できる。その場を発見した個体が接近してくるという様子から、所有者はその後に起こるであろう物乞い行動を見越しており、一部を先渡しすることで物乞いを受けるわずらわしさから逃れようとしたと考えられる。この「先渡し」形式の食物分配行動はボノボにおいても観察されている。黒田（1991）はサトウキビを多く持ったボノボに他個体が近づくと、所有者が一本だけ残して立ち去るパターンを観察しており、「置き残し」と呼んでいる。こうした「先渡し」や「置き残し」の分配は、食べ物を渡す所有者が多くの食物を持っている場合に起こることから、所有する食物の量が分配形式に影響する可能性が考えられる。またオランウータンの意志決定の際には、他個体の性格や近い未来の行動といった目に見えない要因が大きく関わるのではないだろうか。

事例 A から C までの 3 事例は、非所有者が先に働きかけ、それに対する応答として非所有者が食物の一部を

渡す形で行われている。つまり食物の所有者に対して物乞いをする（するであろう）非所有者が存在し、葛藤の末に所有者が分配を行っている。しかし事例 D では非所有者の明らかな物乞い行動が見られず、オランウータン間でも自発的な食物分配が行われる可能性を示唆している。

こうしたその時点でのリアルタイムな状況判断に加えて、過去の相互交渉によって築かれた社会関係も食物分配のやりとりに大きく影響すると考えられる。例えば物乞いをしても食物を決して分け与えない個体や、攻撃に出ることの多い個体が相手であれば、そもそも非所有者は物乞いをしないであろう。今回観察された事例でも、物乞い行動を示す非所有者に対して所有者が激しく攻撃したり、追いかけて取り返すような事例は観察されなかった。オランウータンにおける食物分配行動が、どのように個体間の社会関係と関わる現象であるのか、今後の継続的な観察の積み重ねから明らかにしていきたい。

参考文献

黒田末寿（1991）「「食行為の社会化」と食物分配行動の進化－ボノボの採食行動から」 西田利貞・伊沢紘生・加納隆至編『サルの文化誌』平凡社 , pp.419-436.

黒田末寿（1999）『人類進化再考』以文社 .

西田利貞・保坂和彦（2001）「霊長類における食物分配」 西田利貞編『ホミニゼーション』京都大学学術出版会 , pp.255-304.

van Noordwijk, M.A. and C.P. van Schaik (2009). “Intersexual Food Transfer among orangutans: do females test males for coercive tendency?”, *Behavioral Ecology and Sociobiology* 63, pp.883-890.

土地の保有・分与と耕地面積の拡大：ラオス北部の水田村の事例から

富田晋介

東京大学大学院農学生命科学研究科

1. はじめに

発表では、1. 家族における水田の保有と分与がどのように行われてきたのか、2. 水田の分与システムが社会階層の形成にどのように関係してきたか、3. 水田の分与システムが耕地面積の拡大にどのように影響してきたかの3点について報告した。調査対象としたのは、ラオス北部ウドムサイ県ナーモー郡に位置する世帯数約 130 世帯（2008 年）の1村である。ここでは、海抜約 800 メートルの盆地において、タイ系民族が古くから水田耕作を行ってきた。この村におけるすべての世帯を対象に、水田の保有面積、分与された面積、分与した面積などについて聞き取りをおこなった。また、高解像度の衛星画像（Quickbird）と現地調査によって、水田区画地図を作成し、各世帯の実際の保有水田面積を算出した。

2. 各世帯の家族構成

各世帯には、2から3世代の家族が同居していた。各世帯における家族構成は、以下のようにまとめられる。1. 両親と同居し扶養するのは男子であった。村では、女子が扶養する場合もみられるが、これは両親に女子しか生まれなかったり、男子がすべて死亡してしまったりして、男子がいない場合にムコ養子をとった場合であった。また、男子がまだ幼いために結婚していなかったり、就学、就職のために男子夫婦が村外に暮らしていたりする場合、女子夫婦が両親を扶養していたが、一時的な形態にすぎなかった。2. 両親を扶養する男子は、長男に限られていなかった。村の長老によれば長男が親を扶養することになっているが、実態は次男の場合もあれば、末子の場合もある。また、長男が数年両親を扶養したのち、弟夫婦が扶養するといったように、何組かの子供夫婦が交代で親を扶養することがあった。3. 親夫婦と同居するのは1組の子供夫婦であった。ひとつの家屋に、両親と2組の子供夫婦が同居する場合があったが、一時的なものであった。4. 結婚当初の何年かを妻の家ですごす、

ムコ入りが一般的であった。ムコは、結婚後2～3年間妻の両親と暮らし、彼らの水田や畑地耕作などの仕事を手伝っていた。5. 養子が一般的にみられた。実父実母が早くに死亡してしまった子供を養育するために養子にしたり、自分たちの子供が生まれなかったり、生まれたとしても全員死亡してしまったりした場合に、乳児を養子をとることが多かった。

以上をまとめると、この村で見られた主な家族形態は、夫婦と未婚の子女および結婚した1組の男子夫婦とその子女であった。

3. 水田の分与システム

各家族は、自給に十分な飯米量を生産し、また余剰米を生産できる水田面積を保有していた。水田は、父から他の家族へムコ養子として出た以外のすべての男子に分与されていた。女子に分与される例もみられたが、ムコをとった場合と夫側からの水田の分与量が少なかった場合にこのような形態がとられることが多かった。父親が早くに亡くなった場合は、長男が水田を弟へ分与する例が多くみられた。水田分与の時期は、同時期に複数の息子に分与する場合と、時期が異なる場合の2つのパターンがみられた。分与の時期に関係していたのは、結婚時期と家の建設時期であった。配分される水田の面積に多少の差がみられたが、この村でみられた水田の分与システムは、男子への均等配分であった。

4. 社会階層形成における保有水田面積の影響

各家族の貧富差は、水田をどれだけ保有しているかによって判断されていた。ある家族が最初にもつ水田面積は、水田の分与システムによると、夫側の両親がどれだけ水田をもっていたかと夫の兄弟が何人いたかによっている。つまり、兄弟がない場合は、親の代から水田面積が変化しないが、兄弟が多ければ、親の世代よりもひとりあたりの水田の量が減少する。よって、ひとりあたりの分与量が最も少ないのは、親の保有水田面積が少なく、子供が多い場合である。この場合、妻側から水田を分与されるか、開拓の必要性が潜在的に最も高くなる。子供が何人生き残るかは偶然によっていたとすると、親が子に残す水田の量を増やすには、購入によるものがあまりみられなかったことから、主に自身が開拓することと、分与する子供の数を養子に出して減らすことである。また、親を扶養する息子以外のすべての子供たちは、家計的に独立するので、あるひとつの家系に富が蓄積しにくいシステムとなっていたということができる。

しかし、今後は各家系が保有する水田面積は、固定化していく傾向にある。現在では、計画的に子供の数がコントロールしやすくなり、1組の夫婦がもうける子供の数は平均して2人であった。また、衛生環境が改善したために、生まれた子が成長し結婚することが期待できる。よって、親から子へ分与される水田面積は減少しにくくなっている。また、水田開拓可能な土地が過去に比べて減少していることも、保有水田面積の固定化に寄与している。このような固定化は、潜在的に各世帯を水田の集約的な利用と水田以外の耕地の開拓へ向かわせると考えられる。

5. 耕地の拡大

2004 年になってから、水田裏作が始まり、土地利用の集約化がみられるようになった。さらに、商品作物の栽培のための耕地面積が拡大していた。水田では、雨季には水稲が栽培され、乾季の裏作ではスイカやシャロットが栽培されていた。トウモロコシ、ピーマン、カボチャなどの商品作物は、畑地に栽培されていた。これらは、主に中国市場向けに販売されていた。トウモロコシとスイカが 2004 年、ピーマンやカボチャが 2005 年～ 2006 年に栽培されはじめた。さらに、2007 年からは、沈香やユーカリの植林のために水源涵養林が伐採され、耕地化した。

開拓可能な水田面積の減少による世帯間の経済格差の固定化は、以上のような耕地拡大の背景のひとつになった可能性がある。市場経済が浸透し、商品作物と裏作などの新しい技術が導入され、それまで用いられていなかった乾季の水田や森林が土地として価値をもつようになった。このような土地の資源化は、水田面積による世帯階層の固定化を、土地利用の集約化と耕地の拡大によって緩和したと考えられる。

ソロモン諸島ロヴィアナの土地利用の多様さ：リスク回避とリスク選好の使い分け

古澤　拓郎
東京大学日本・アジアに関する教育研究ネットワーク

1．背景

移動耕作をおこなってきたアジア太平洋熱帯地域の社会では、伝統的な手法に基づく生業を維持していくのには困難な状況となりつつある。ひとつには、急速な人口増加が耕作地の拡大、休耕期間の減少と耕作期間の延長を招き、結果として土壌の劣化を招きかねないからである。また、もうひとつには、市場経済が浸透したことで、多年性植物の換金作物を導入するなど、土地利用や資源利用を変化させる必要に迫られているからである。さらには、土地や資源は、伝統的には共同で利用されることが基盤になっていたのに、西洋の個人所有の概念が浸透しつつあることも、影響している。これらにより、農耕が非持続可能なものになりつつある。

2．地域の特性

ソロモン諸島ロヴィアナラグーン住民は、ニュージョージア本島と、そこからサンゴ礁ラグーンで隔てられた堡礁島の両方を、生業の舞台としている。陸地においては根茎類を中心とした、移動耕作を営んできたが、市場経済化の浸透と人口増加の影響もあり、換金作物栽培も取り入れ始めている。しかし、島ごとの地理的条件の違いを活かし、多様な土地利用をおこなうことで、社会経済的な変化に適応しようとしている。この研究は、住民が多様な土地利用をおこなうことで、このような変化に対応していることを、生態学的な視点から分析し、報告するものである。サイキレ慣習地において調査をおこない、堡礁島としてはドラ島を取り上げた。

3．地理的要因

植生や土壌分析から、本島と堡礁島は特徴が異なっており、とくに土壌については、堡礁島の方がリンが豊富であった。聞き取りによると、本島では 1.7 年～ 2.8 年程度の耕作期間の後、15.0 ～ 27.5 年の休耕期間をとっていたのに対して、堡礁島では耕作期間が平均 29.3 年に対して休耕期間が同 9.3 年であった。堡礁島で休耕期間が短いことは、伝統的におこなわれてきた方式だとされた。また、畑からの収穫を計量したところ、本島では 1 ヘクタール当たりの可食部生産量が 1.0GJ ～ 5.3GJ であり、堡礁島の 2.1GJ より優れた場所もあったが、タイムアロケーション調査に基づいて推計した労働時間当たりでは、本島は労働1時間あたり 3.1GJ ～ 5.4GJ であったのに対して、堡礁島は 5.8GJ であった。

4．人口支持力

食事調査の結果と生体計測から、平均一人当たりが必要とするエネルギー量を求め、さらに前述の耕作期間・休耕期間と面積あたりの生産性から、現在の人口（約 2000 人）を維持していくのに必要な土地面積を計算したところ、本島では 383.1 ヘクタール必要であるのに対し、堡礁島では 59.3 ヘクタールにすぎなかった。これは、1947 年から 2002 年までの航空写真と人工衛星画像の分析に基づいて、これまでに切り開かれた堡礁島の全面積として求められた、58.0 ヘクタールと、ほぼ一致した。つまり、生産性が高い堡礁島で、根茎類の農耕をおこなっていくことだけで、人口を維持することが可能なのである。

5．土地利用

植えられている作物を比べると、根茎類や野菜類などは、堡礁島と本島で同様であったが、果樹植物のうち、近年外から持ち込まれた種、特にロヴィアナ語での名前が付いていない種は、本島でのみ栽培されていた。また、ユーカリ、チークやカカオなど、換金作物栽培も、本島でのみおこなわれていた。これらの樹木植物は、土地を長期間にわたって覆い、それでも十分な収益を上げるかわからないため、リスクが高い。つまり、堡礁島では、伝統的な形式に近い農耕をおこなってきているのに対して、本島では、新しい作物の導入をおこなってきたのである。さらに、堡礁島は、換金作物が失敗した場合にも食糧を供給するリスク回避として機能しており、本島は新しい経済活動をおこなうためのリスク選好となっているのである（Furusawa and Ohtsuka 2009）。

6. 考察

堡礁島が、安定した食糧供給源として機能していくためには、土地が住民によって共同利用できることが前提となっているが、過去と現在の耕作者の関係の分析や、訴訟録の検証をおこなったところ、本島が事実上の個人所有化されつつあったのに対して、堡礁島では慣習的な共同利用がおこなわれていた。これらのことは、地域社会が開発によるリスクを緩和しつつ、生活を維持し、環境保全も両立させる手法を作り出すことができる、可能性を示した。堡礁島の高い生産性については、先行研究におけるメラネシアの環礁の人口支持力と同程度であり(Bayliss-Smith 1974)、本島の人口支持力も先行研究と同じレベルであった (Hviding and Bayliss-Smith 2000)。また、住民は島ごとの特徴の違いを認識しており、ロヴィアナラグーンの他の地域においても、同様の行動が見られた。これらのことから、地理的条件に応じて使い分ける適応戦略は、これまで安定的に維持されているようである。しかしながら、本研究では分析外であった漁撈や採集からの食糧獲得や現金収入の低下、さらなる人口増加、堡礁島の個人所有化、気候変動などによる地理的条件の変化など、将来的に持続するかは、不安定要素が残っている。

参考文献

Bayliss-Smith, T. (1974). Constraints on population growth: The case of the Polynesian Outlier Atolls in the precontact period. *Human Ecology* 2, 259-295.

Furusawa, T. and Ohtsuka, R. (2009). The role of barrier islands in subsistence of the inhabitants of Roviana Lagoon, Solomon Islands. *Human Ecology* 37, 629-642.

Hviding, E. and Bayliss-Smith, T. (2000). *Islands of Rainforest: Agroforestry, Logging and Eco-tourism in Solomon Islands*. Ashgate, Aldershot.

殖民都市「旭川市街」の建設と上川アイヌ社会における文化的実践の変容

大西 秀之
同志社女子大学・現代社会学部

1. アイヌ研究の人類学的課題

明治期以降、「内国殖民地」とされた北海道は、たぶんに国防的な意図から重点地域として位置づけられ、農地開墾、交通網整備、都市建設、殖産興業などさまざまな開発・近代化が急速に推し進められた。くわえて、本州以南の地から数多くの開拓移民が流入するなかで、アイヌの人びとは、政治的・民族的マイノリティとして位置づけられ、自律的な社会の営みや固有の文化の継承が徹底的に奪い去られていった。

以上のような歴史的背景を考慮に入れ、本稿では、殖民政策によって「旭川市街」の建設が開始される明治 20 年代を画期として、その前後に生起した環境変動を、上川盆に暮らすアイヌの人びとの日常生活レベルから検討する。とくに、そこでは、上川アイヌの人びとの文化的実践の一つである送り儀礼の変容を明らからにするなかから、近代殖民都市の建設という未曾有の環境変動が、当該社会に暮らす人びとの認知や行動に及ぼした影響の読み解きを試みる。

2. 旭川市街と上川アイヌ社会

石狩川最上流の内陸部に位置する上川盆地は、近世期後半から「和人社会」の政治的・経済的影響を強く受けていた沿岸部や石狩低地帯などの平野部に比べ、明治政府による殖民政策の導入が相対的に遅れた地域であった。このため、上川盆地では、本格的な和人入植が開始される明治 20 年代まで、アイヌの人びとの自然コタン (集落) が河川流域沿いに分布し、ある程度、自律的な社会生活が営まれていた (関 2002:886-890)。

上川盆地における本格的な入植と開発は、旭川、永山、神居の三屯田兵村が設置される明治 23 (1890) 年からとなる。もっとも、これら三屯田兵村の設置後も、同地域では、必ずしも入植者数が急速に増加したわけでも、また重点的に開発・近代化が進められたわけでもなかった。このため、上川アイヌの人びとの生活実践と社会組織

は、まったく影響を受けなかったとはいえないまでも、基本的に大きな変化はなかったといえる（原田 1994:762-763,767）。

しかし、こうした上川盆地の状況は、北方防衛の拠点となる陸軍第七師団が設置されたことによって一変する。第七師団の設置を契機として、上川盆地は、軍都「旭川」の建設にともなう急激な開発・近代化の波にさらされ、同地に暮らす上川アイヌの人びとを取り巻く生活環境は激変する。これに加え、上川アイヌの人びとに対する様々な政策が立案、施行されたことにより、彼ら彼女らの日常世界は、根底からから激しく揺り動かされることとなる。

なかでも、最も大きな影響を及ぼしたものとして、「勧農政策」と「集住政策」があげられる。「勧農政策」とは、文字通り、農業への転換を推奨する政策であるが、アイヌの人びとを和人の入植者と同様な「農民」に変え、ひいては国民国家の構成員たる「国民」に編入することを最終的な目的とした「同化政策」の一環にほかならなかった（関 2002:887-921）。他方、「集住政策」とは、各集落に暮らす上川アイヌの人びとを、「近文給与地」と名付けられた旭川近郊の一区画のみに居住を限定することにより、彼ら彼女らが自律的な独自の社会生活を営むことを困難にし、国家の管理下に置くことを主眼に据えたものといえる（関 2002:885-893）。

上述のように、上川アイヌの人びとを取り巻く生活環境は、軍都として旭川市街が整備されてゆくなかで、なによりもまず物理的側面が激変する。また、それ以上に、アイヌの人びとに大きな影響を及ぼしたのは、「集住」と「勧農」の二政策であった。この二つの政策が意味するものは、たとえ自然環境的には変わっていなくとも、その地はアイヌの人びとにとって自らの社会生活を育んでいた空間ではなくなっていたということである。こうした状況を踏まえ、上川アイヌ人びとの日々の生活実践である「送り儀礼」の変化を検討するなかから、彼ら彼女らの認知や行動にどのような影響を及ぼしたか究明を試みる。

3．送り場の変容

上川盆地では、送り儀礼の実践の場である「送り場」が数多く確認されている（図 1）。また、上川盆地の送り場は、古くは近世期にまで遡る可能性のあるものから、昭和 57（1982）年頃に構築された最も新しいものまで幅広い年代にまたがっている。ここから、上川アイヌの人びとは、本格的な入植と開発が進む明治 20 年代以降も、長らく送り儀礼を執り行っていたことが窺われる。

もっとも、上川アイヌの人びとによる送り儀礼が、近世期から変化することなく、近現代まで継続していたわけではない。上川盆地における 17 個所の送り場を詳細に検討するならば、同地域に植民政策の影響が本格的に及ぶ明治 20 年代前後で、付帯施設、立地環境、実践主体、分布地点に顕著な変化が認めることができる（瀬川 2005:152-163）。その変化は、次のように大まかにまとめられる（表 1）。

明治 20 年代以前：送り儀礼は、土塁や石塁などが付施されることがあり、ほとんどが集落単位で実践されていた。また、その実践の場は、近文給与地への集住以前のコタンが立地していた河川沿いの低地であるが、その分布に空間的なまとまりはない。

明治 20 年代以降：送り儀礼は、付帯施設が構築されることはなく、その実践の単位はすべて個人か世帯であった。また、その実践の場は、わずかな例外を除き山地などの高地であり、さらにほとんどが嵐山・近文山に集中している。

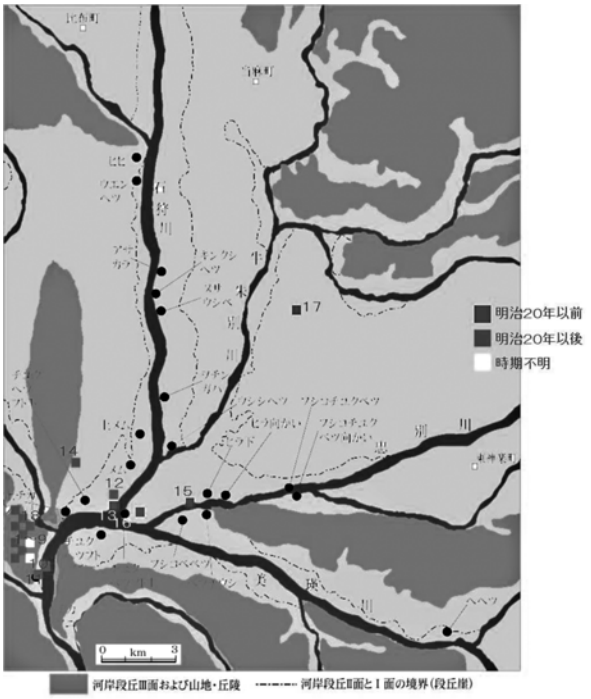

出典：（瀬川 2005）一部修正・加筆

図1．上川盆地における送り場の分布

No.※	時期	付帯施設	立地環境	実践主体	分布地点
1	不明	石積み	山地・高地	集落	嵐山・近文山
2	明治20年以後	無	山地・高地	?	嵐山・近文山
3	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
4	不明	石積み	山地・高地	?	嵐山・近文山
5	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
6	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
7	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
8	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
9	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
10	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
11	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	嵐山・近文山
12	明治20年以後	無	低地	?	石狩川沿い
13	明治20年以前	無	低地	集落	石狩川沿い
14	明治20年以後	無	山地・高地	個人・世帯	近文台
15	明治20年以前	石塁	低地	集落	忠別川沿い
16	明治20年以前	土塁	低地	集落	石狩川沿い
17	明治20年以前	無	低地	集落	牛朱別川沿い

※図1のナンバーに対応

表1. 上川盆地における各送り場の属性

上記のような変化の要因として、上川アイヌ社会に対する急激な殖民政策の影響を明確に窺うことができる。まず、送り儀場の低地から高地への移行の要因としては、旭川市街の建設や入植者による開墾などが、元来アイヌの人びとが暮らしていた低地を中心に進められたことが指摘できる（瀬川 2005:159）。すなわち、殖民政策によって上川盆地の開発・近代化が推進されるなかで、上川アイヌの人びとが送り儀礼を実践、維持できた場所は、開発から取り残された山地か河岸段丘第一面の高地しかなかったのである。

次いで、送り儀礼の実践単位が集落から世帯なし個人となるのは、近文給与地への強制的な集住によって生起した、既存の社会組織と集団構成の破壊を反映している可能性がきわめて高い。具体的には、近文給与地に各集落の住民が集住させられたことより、従来、それぞれの集団を成立させていた紐帯を維持することが困難となった結果、集団単位で儀礼を執り行う機会も意義も失われ、送り儀礼は個人ないし世帯を単位とするもののみに限定された（瀬川 2005:159-160）、という想定である。

他方、こうした実践単位の変容・移行と関連する現象として、送り場の付帯施設の問題があげられる。というのは、集団単位での送り儀礼が実践されなくなった結果、土塁や石塁などの施設を構築する労働力が確保できなくなったか、あるいは施設を積極的に構築する必要性がなくなったためである、との想定を導くことができる。

そして最後に、明治 20 年以降、送り場が嵐山・近文山に著しく集中する理由は、近文給与地との地理的な位置関係を想定せざるをえないだろう。いうまでもなく、その関係とは、嵐山・近文山が近文給与地に近接していることにほかならない（瀬川 2005:159）。これを裏付ける傍証として、嵐山・近文山の斜面に立地する送り場は、近文給与地に面した東斜面ないし南斜面に構築されており、その反対側の西斜面と北斜面にはまったく確認されていないことがあげられる。なお、近文給与地との位置関係で捉えるならば、嵐山・近文山以外の明治 20 年代以降とされる 2 個所の送り場も、同地域と近接した位置にあるといえる。

4. 認知空間の再構築

上川盆地における送り場を分析した結果、殖民政策の影響が直接的に及ぶようになる明治 20 年代以降になると、その分布が著しく嵐山・近文山周辺のみに集中することを確認した。もっとも、嵐山・近文山に送り場が集中する理由を、近文給与地に近接していることのみに求めるのは、単純に過ぎる理解といえよう。

明治 20 年代以降、嵐山・近文山に著しく送り場が集中するようになるのは、市街地形成や農地開墾などの開発によって低地に送り儀礼を行える場がなくなったこと、また近文給与地への集住によって既存の社会組織・集団構成が崩壊した結果、集団単位で実践する機会や意

義が失われたことが相まって、上川アイヌの人びとは個人ないし世帯単位で細々と嵐山・近文山周辺のみで送り儀礼を実践せざるをえなくなっていた、との想定が成り立つ。まさに、送り場に顕れる変容は、殖民政策によって自らが暮らしてきた土地と生計手段を奪われるとともに、旧来の社会組織・集団関係などのあり方を根底から組み替えられ、近代国民国家の都市住民として生きて行かざるをえなくなった、上川アイヌの人びとの状況をダイレクトに反映したものにほかならない。

とはいえ、個人ないし世帯単位となりながらも、送り儀礼という重要な文化的実践をしたたかに継承し続けたアイヌの人びとは、明治政府によって集住を余儀なくさせられた近文給与地から望む嵐山・近文山を、送り儀礼を執り行うための場として新たに布置したと見なすことができる。このような意味において、上川アイヌの人びとは、都市建設や農地開墾などの物理的な環境変化を体験するかたわら、自らの文化として継承してきた送り儀礼を実践するための認知空間も再構築していた、との仮説を導き出すことができる。

文献

瀬川拓郎 2005『アイヌエコシステムの考古学』北海道出版企画センター

関秀志 2002「近文アイヌと給与予定地」『新旭川市史』旭川市史編集会議（編）第二巻・通史二 旭川市，877-959

原田一典 一九九四「明治前期の上川アイヌ」『新旭川市史』第一巻・通史一 旭川市史編集会議（編）旭川市，7350-777

ペルー・シピボの「あげなきゃ」社会における食物分配

大橋 麻里子

東京大学大学院農学生命科学研究科

1．背景・課題・方法

ペルー熱帯雨林地域に居住するシピボ（Shipibo）は食物分配を社会の基盤の一つとしてきた。近年では、市場経済の影響で食物分配が現金による交換へと変化しつつあると報告されているが（Behrens 1992）、今日具体的に、人びとの日常生活の中でどのように食物の分配・交換が行われているのかまでは示されていない。本研究ではウカヤリ川上流に位置するD村を対象に、食物分配における「ケチ」と「怠け者」の概念（後述）に着目し、地域内外の要因による食物分配の変容と実態を明らかにすることで、今日のシピボ社会のあり方を考察する。

2．結果・考察

2-1．D村の概要

シピボはもともと移動式焼畑耕作を行っていたが、1960年代にはウカヤリ川本流の下流域を中心に定住化が進んだ。D村は1977年に開拓された。現在ではプランテインおよびバナナ（Musa. spp、以下、バナナ）やスウィート・キャッサバ（*Manihot esculentab*）を主作物とした焼畑と漁撈・狩猟・採集を生業とするシピボ16世帯117人が居住している。この地域は、雨期のウカヤリ川の氾濫により肥沃な土壌が堆積するため、農作物の半永続的な収穫が期待できる土地とされている（Hiraoka 1985）。基本的な食事の組み合わせはバナナと魚であり、狩猟肉、家畜肉、購入品のパスタやコメ（*Dioscorea decorticans*）なども消費される。食物の獲得は、核家族の居住世帯を基本単位として行われる。

2-2．食物分配とその基本概念

村人は往復2日かかる市場などで農作物の販売を行っていたが、1984年の商業伐採開始まで村内での食物分配は無償で行われていた。今日の食物分配は主に住居が異なる兄弟・親子間で行われ、それ以外の間柄では交渉としての探り合いが行われる。何かを分けて欲しい人は、「ちょうだい」と明確に言うのみでなく、黙って見つめる無言の働きかけや「たくさんあるね」と声を掛けることで、持ち主に村で重視されている「他者への配慮（shinna）」を意識させ食物の分配を促していた。食事中に通りかかった人に対しては、嫌々でも「一緒に食べよう」と誘うべきとされており、モノがたくさんあるときには「あげなきゃ（menirsa）」となるなど、「分かち合い（aquiquin）」

が重視されている。食物分配における2つの基本概念には「ケチ（yoashi）」と「怠け者（chiquish）」が挙げられる。「ケチ」は「握って離さない固い手」を意味し、「持たざる者に頼まれたら渡さなければならない」とされているなかでその行動に反した時に非難を含んだ表現として用いられる。また、モノを入手できるという強い確信が裏切られると、依頼主は自分が「恥（rabin）」をかいたと感じる。その一方で食物の生産・獲得を行わない村人は「怠け者」とされ、そのような状態で分配を求め続ける人は「恥知らず（rabinuma）」と認識される。しかし、やる気が起きないときに、「今日は『怠け者』だ」と笑って話すなど、「怠け者」は「ケチ」と異なり非難の表現としてだけでなく冗談としても用いられる。

3．食物分配の変容

以下、在来の食材であるバナナ、狩猟肉、魚の3つを対象にその分配の変容と実態を「ケチ」と「怠け者」概念に着目しながら記述する。

3-1．バナナの場合

入植当初は、みなが畑の開拓を重視しており、D村では「怠け者」はいなかったとされている。「怠け者」の子どもを働き者にするための儀礼は日常的に行なわれ、働いて食材を調達することで、みなとの食の「分かち合い」に参加できるようになることが求められていた。バナナが収穫期に達していない新規入植者は「怠け者」と捉えられず、すでにバナナを所有する村人から日常的に分配された。バナナは長期保存できないこともあり、今日でも熟しすぎた場合はジュースに加工され、飲み尽くすまで通りがかりの村人が招待され続ける。また、バナナの畑を作らない者は「怠け者」とされるが、そのような村人にも分け与えられ続けている。「主が不在の畑に実ったバナナは、他の人が切るためにある（iboma paranta shatoti）」という慣用句があり、畑の所有者が不在のさいには、許可なく収穫することも許されている。そのようななか村内に設置されている拡声機を用いてバナナの盗難を公表し非難する村人の事例が見られた。また、畑を作らず、一方的にバナナの依頼を繰り返し、それを気にしない態度は「他者への配慮」に欠けるとして、分け与えられ続けてきたバナナの分配が拒否された事例も観察された。

3-2．狩猟肉の場合

弓などを用いる狩猟は技能が必要であり、獲物を獲得できない者は下手とされるが、「怠け者」とはされてこなかった。狩猟肉はみなが欲しがる食材であり、分配において「ケチ」と思われることを嫌い、「ケチ」をすると他者から呪術をかけられることなどから積極的に分配された。1984年以降、商業伐採による動物が激減し、獲物が減少した。伐採業者による獣肉や魚の購入が日常化すると、猟での支出や獲物の販売価格を配慮して「買いたい（marukasei）」と告げて分配を求める村人も生じた。これは依頼主の「買ってでも食べたい」という強い欲求と認識され、この場合も無償での提供がよしとされていた。さらに獲得量が減少するなかで、無言の働きかけや「ちょうだい」という依頼に対しては何らかの理由で断ることができたが、「買いたい」と告げられると持ち主は断ることができなくなった。帰村者による購入の依頼と現金のやり取りが始まると、無償の分配を依頼することは「恥ずかしい」と感じる者が生じた。さらに、「拒否されて『恥』をかきたくない」との理由で、購入の依頼をすることさえも遠慮する事例が観察された。また、多くの狩猟肉があるのを見て「買いたい」と依頼した村人が、より高額な市場での現金収入を理由に販売を断られ、依頼主が「恥」をかいたとする事例があり、以後食物の分配・販売だけでなくモノの賃借が途絶えた事例があった。食材として分配されなくとも、獲得量が多い時には調理後に通りがかった人などとの共食が続けられている。

3-3．魚の場合

1988年頃の商業漁業船の操業で、魚が減少した。換金作物によるコメ販売による現金収入から1993年に刺し網を購入し、一時的に大漁を期待できるようになり、分配が活発化した。翌年には網所有世帯が増加したために、日替わりで漁を休み、出漁世帯に分配を依頼するようになった。そして、狩猟ほどの高い技能を必要としない刺し網漁は、出漁しない村人を「怠け者」とするようになった。今日では漁獲量が減少し、分配の依頼や無言の働きかけに応じられないことも多くなった。都市在住の親族

への贈与分の確保を理由に分配は拒否するが、販売には対応してもよいとする態度は、「ケチ」とされていなかった。持ち主は「ケチ」とされないために、分配を拒否する理由を伝えなければならない。依頼主は「怠け者」とされないように、出漁できなかった言い訳を強調することになるが、「買いたい」と告げることで言い訳をすることなく魚の入手を可能にしていた。また、多くの漁獲物があると判断し、「買いたい」と依頼したが、自家消費分の確保を理由に販売を拒否され、依頼主が「恥」をかいたと感じたことから、以後食物の分配・販売だけでなくモノの賃借が途絶えた事例があった。調理後に通りがかった人などとの共食が日常的に続けられている。

4. 結論：「ケチ」と「怠け者」概念の変容から生み出される「恥」

入植から今日まで、「ケチ」も「怠け者」も意味やその重みが変化してきた。資源の減少や現金の必要性、買い手の出現といった事情により、分配を拒否することや、相手を「怠け者」と見なすことで「ケチ」が正当化されてきた。そのようななか、「買いたい」ということも、「怠け者」と見られることで生じる「恥」を避けるために有効な手段となっていた。しかし、互いに配慮すべき事情が複雑化したことで、「ケチ」と「怠け者」の概念の定義における認識のズレが広がりつつあり、その結果として「恥」が生み出されてしまうこともあった。これらの認識のズレから生じた不満や軋轢は、直接に相手を非難しない拡声機を用いた憂さ晴らしや共食により、部分的に解消されていると考えられる。みなで「分かち合い」のあり方を探り合うなか、「ケチ」と「怠け者」概念の変容は、食物分配というシピボ社会の基盤を揺るがせつつあるといえよう。

5. 参考文献

Behrens Clifford A. 1992 Labor Specialization and the Formation of Markets for Food in Shipibo Subsistence Economy *Human Ecology* Vol.20 No.4 pp435-46.

Hiraoka Mário 1985 Floodplain Farming in the Peruvian Amazon *Geographical Review of Japan* Vol.58 No.1 pp1-23.

ザンビア南部州・トンガ人地域社会における保険としての社会ネットワーク －第1報－

石本雄大

総合地球環境学研究所

1. はじめに

半乾燥熱帯の農村部に暮らす人々の家計は生態環境による影響が大きく，農業生産量および所得が大きく変動する．半乾燥熱帯に位置するザンビア南部州に暮らすトンガ人の大多数は信用・保険市場や公的社会制度へのアクセスが困難な農村部で生活している．本研究の目的は，トンガ人の社会ネットワークが保険としていかに機能するかを解明することである．ただし，調査は現在も継続中であり，本研究は予備的報告である．

2. 調査概要

調査地は，ザンビア南部州シナゾングウェ地域の低平坦地に位置するサイトA，中間の傾斜地に位置するサイトB，高平坦地に位置するサイトCであった．いずれのサイトにおいても住民の大部分はトンガの人々であった．

調査方法は直接観察およびインタビューであり，一部は質問票を用いて調査対象者自身に記帳を依頼している．主な調査項目は，生業活動，食事といった日常生活における活動の構成員，モノ・現金・行為のやりとりの頻度および量である．

本発表に関する調査期間は2009年2月から2010年2月までで，現地調査は延べ3回，約9ヵ月間行った．

3. 世帯間で機能する保険 －日常的サポート－

本研究では，社会ネットワークによる保険として世帯間のサポートに注目する．ここでは日常的サポートと臨時的サポートの2つに分け分析を行っていく．まず日常的サポートを考察するため，食料生産活動，消費活動におけるメンバー構成に注目し，メンバー間の関係やその背景（血縁関係や居住地など）を分析した．

3-1. 食料生産活動

本研究では，食料生産活動における日常的サポートを分析するために農耕および家畜飼養における共同作

業の構成員に注目した．農耕では整地，犂耕，播種，除草，収穫の各作業におけるメンバーシップについて，家畜飼養では牛およびヤギに関する家畜管理，家畜放牧の作業におけるメンバーシップについて分析を行った．

作業によって共同作業の行われる割合は異なるが，各作業のメンバー構成には重複がみられた．構成員数が農作業で最も多い犂耕，家畜飼養において最も多い牛放牧とは，特に重複している．この重複は，牛なし世帯が犂耕の際に牛を借りるために，牛持ち世帯の犂耕や牛放牧を手伝うことによって生じる．すなわち，牛貸借を動機として，メンバー拡大が行われるのである．

3-2．食料消費活動

食料消費活動に関しては，共住と共食のメンバーシップについて分析を行った．共住のメンバーとは，同じ庭に面す家屋群に住む世帯の構成員をさす．共食のメンバーとは，食事を一緒にとる世帯の構成員をさす．

他の世帯と共に食料消費活動を営む割合は，サイトＡで高く，サイトＢで低かった．これは家屋の密集度と関係があると考えられた．また，共住世帯は共食をするが，共住していない世帯同士が共食を行うこともあることが明らかとなった．

3-3．日常的サポートの背景

食料生産および食料消費における補完関係を築くための日常的サポートの背景を理解するため，共同労働および共同消費のメンバー間の関係について比較分析を行い，次のことが明らかになった．いずれの活動とも①近い血縁者が多く，②構成員の家屋は物理的に近く，③構成員は重複することが多いことである．ただし，一部の世帯は牛の欠如・不足が原因で，消費の構成員のみでは犂耕を行うことができない．そこで彼らは犂耕に用いる牛を借りるため，異なったメンバーと共同労働を行う．すなわち，④畜力利用はメンバー形成に大きな影響を与えている．

4．世帯間で機能する保険 －臨時的サポート－

世帯間におけるモノおよび現金の授受は不定期に行われる．これらには，贈与，売買，貸借および労働への報酬などがある．本研究では，臨時的サポートとしてモノおよび現金の贈与に注目し，サイトＡおよびＣに位置する2つの世帯の事例研究をもとに分析を行った．

4-1．贈与の特徴

贈与を主食作物，副食作物，調理済み食料，現金，その他と分け，与えた場合，受け取った場合の頻度および量について月ごとに集計し，分析を行った．明らかになった主な特徴は以下の３つである．①贈与の頻度および量は農作業の進行状況に伴い変化する（Fig.1.，Fig.2.）．それは，農耕が大部分の人々の主生業であるためである．従って，②贈与の頻度および量には季節変化がある．贈与は，頻度で見ると収穫期に多く，その後少なくなる．また，量で見ると収穫期以降の農閑期に多く，そののち低下し，播種期（すなわち端境期）に再び主食作物が多くなる．③立地条件によっても贈与の傾向は変化する．特に，乾季畑に適した土地の有無は，それ

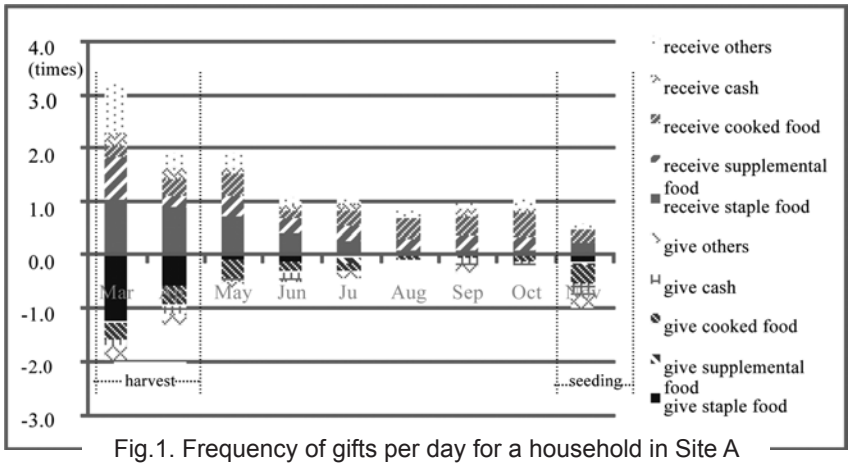

Fig.1. Frequency of gifts per day for a household in Site A

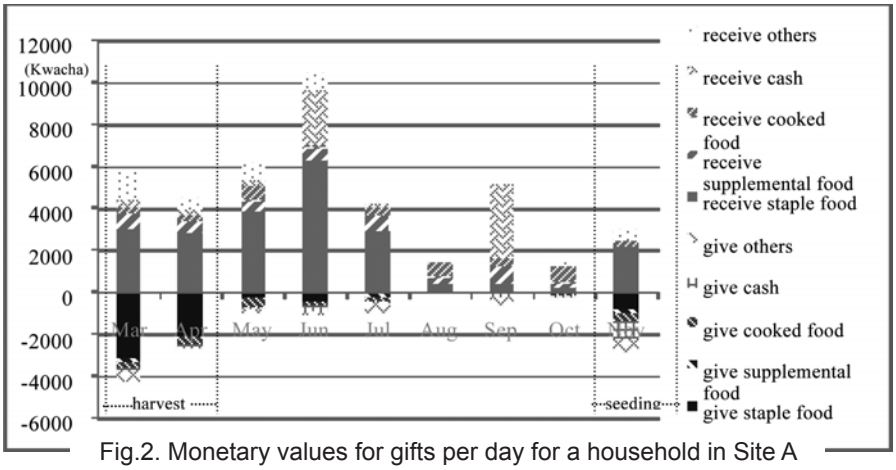

Fig.2. Monetary values for gifts per day for a household in Site A of gifts for household E

によって栽培期間に違いが出るため，贈与の傾向に強い影響がある．乾季畑に適した土地が無い場合，栽培期間は雨季中のみとなるため，収穫期・播種期はそれぞれ1度のみである．しかし乾季畑に適した土地が有る場合，栽培期間が複数にわたるため，収穫期・播種期も数度ずつ行われることになる．そのため，後者では贈与のピークが多くなるのである．

4-2．贈与を行う世帯間の関係

贈与の授受を行う世帯間の関係を類型化すると大きく2つのタイプが見られた．1つ目は，相手の世帯に与えるのみ，もしくは，受け取るのみと一方向の贈与を行う関係である．2つ目は，与え，与えられとする双方向の関係である．ただしこれらの中には，偶然出会った際にのみ贈与が発生する世帯，不足時に贈与を依頼することのできる世帯のように関係の深さが全く異なる世帯が一緒くたになっている．後者は食料供給の安定化に大きく寄与するため重要である．そこでこれに注目し分析を行った．

緊急時に贈与を依頼するもしくはされる世帯の数は，贈与のやりとりがあった全世帯数と比べ非常に少ない．例えば世帯Eの場合，一方向，双方向を合わせても，一割に満たなかった．また，これらの世帯との関係をみると，血縁関係，居住地の距離ともごく近い場合が多かった．ただし，隣人との贈与の場合，クランメンバーや血縁関係のない者とも行われることがあった．

4-3．保険としての贈与

臨時的サポートとしての贈与について，主に2つのことが明らかになった．①端境期の贈与は量的に増加していた．すなわち，この時期の贈与は食料不足の解消に寄与していた．②食料不足時など緊急時に贈与を依頼することのできる世帯が多くはないが存在し，その大部分は血縁関係，居住地の距離ともごく近いことが明らかになった．

謝辞：

本研究は，総合地球環境学研究所が推進中の研究プロジェクト「社会・生態システムの脆弱性とレジリアンス」の成果の一部である．

行商の現在
―会津若松における「青物小売り」を事例に―

佐治 史

京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

はじめに

福島県会津若松には、「青物小売り」と呼ばれるひとつの経済活動がある。それは、近在の農家の人々が伝統的に行ってきた営みで、自ら生産した野菜類を自ら売り歩くところに大きな特徴がある。

日本国内における青物小売りに類する活動は、おもに民俗学が「行商」の一形態として研究対象としてきた。そこでは、行商民俗の全国的な分布や、運搬道具の形態や運搬方法の地域的な特質（北見 1970）、行商を紐

帯とした都市と農（漁）村間関係の存在やその変遷に焦点があてられてきた（中村 1984）。しかし、それらは聞き取りという調査方法に多くを依存し、個々の売り手の生産や売り歩きの詳細な実態まで明らかにされたとは言い難い。なにより、行商は伝統的な生業民俗であり現在ではほとんどみられない（野本 1997）という研究者の認識にみるように、近年では、研究対象として正面から取り組まれてこなかったことが指摘できる。

しかし、会津若松での調査を通して、現在（2007 年現在）でも旧市内 4km 四方の範囲内で、59 組（78 名）の人々が青物小売りに携わっていることが明らかになった。この事実からも、一概に行商を過去の生業民俗であると位置づけることはできないだろう。市場経済が浸透し、青果物もグローバルに流通する現在だからこそ、青物小売りが積極的な意味を持って展開しているのではないか。

本稿では、生産と販売が連動している青物小売りのうち販売活動を取りあげ、従事者の特徴、青物小売りを成り立たせる知識や技術を記述し、それを通して青物小売りの現代的な価値を検討する。

調査地と方法

調査地は、福島県の西部一帯を占める会津地方の中心都市、会津若松市である。旧城下町としての歴史をもち、市街地は会津盆地の南東部に位置する。本研究の調査は、2006 年 8 月 ～ 9 月、2007 年 3 月 ～ 10 月に旧市内と周辺農村地域を対象に行ない、住民（買い手を含む）と青物小売り従事者（売り手）への聞き取りと参与観察、売り手の記述した「栽培日誌」から得られたデータに基づいている。

調査方法をより具体的に記述する。まず、旧市内を主な調査範囲と定め、そこで活動する売り手の全体数を把握することから始めた。そのために、通りごとに売り手の来訪の有無、売り手の名前、居住地等を住民に尋ねた。次に、それをふまえて売り手の居住地域を訪れ、個々の売り手を対象に青物小売りへの参入の経緯、青物小売りの活動の実施状況について聞き取りを行った。その結果明らかになったのが先述の 59 組（78 名）の売り手の存在である。そのうち 12 名への販売活動の参与観察、うち 3 名へは生産活動、販売活動の両面にわたって調査を行った。それと並行して、買い手を対象に、青物小売りから野菜を購入する理由など消費行動に関する調査も行った。

青物小売りの実態

青物小売りの全体像

まず、59 組（78 名）の青物小売り従事者の特徴を分析する。性別をみると、売り手のうち女性が 55 名（70.5%）を占める。販売活動は、一人もしくは二人で行ない、なかでも女性が単独の場合が最も多く、続いて夫婦、母ー息子、男性単独、母ー娘の組み合わせがみられる。このことからも、販売においては女性が主体の活動であることがわかる。年齢は、70 代以上が 6 割を占め、高齢の人たちによって担われている。青物小売りは、すべての周辺農村で行われているわけではない。売り手は旧市内から半径 2 ～ 3km の特定の地域から輩出されており、各世帯の中で姑から嫁へと継承されてきた活動である。

次に、販売活動における時間的な特徴をあげる。青物小売りは、自ら生産した野菜を扱うため、販売活動期間や頻度は栽培する野菜の種類や品数、栽培面積（栽培量）等により規定される。一般的に販売期間は 5 月上旬～ 12 月中旬で、一週間に 2、3 回である。事例として取りあげた A 夫妻は、4 月末～ 12 月初旬の約 7 ヶ月間で 40 品目の野菜を販売していた。販売時間は、季節により若干の変動はあるが、午前 7 時頃から開始し午前中には終了する。ただし、水田も経営している場合は田植えや稲刈りの時期は活動を休止したり、ムラヤスミの際には休みにするなど、他の生業や地域の慣行の影響も受ける。販売のない日でも、野菜の栽培はもちろんのこと、収穫作業（ヤサイアツメ）、洗浄・計量・袋詰めの作業（ヤサイツクリ）等、次回の販売に向けた準備作業が行われ、販売単位や価格の設定も売り手自身によってなされる。

続いて、販売活動における空間的な特徴である。販売エリアは、居住地から会津若松中心部までの距離や方角によってある程度規定されている。売り手はエリア内に特定の顧客をもち、その数は 30 ～ 40 軒が平均的である。販売ルートを決めて毎回ほぼそれに従う。販売に用いられる移動・運搬手段には、軽トラック、自転車やリヤカー、手押し車があり、うち軽トラックが 6 割を占める。売り手の

中には、居住地からの販売エリアまでの移動手段と販売エリア内での運搬手段を使いわける人もいる。

「競合」を緩和する知識と技術

「すみわけ」の知識と技術

さて、ここで旧市内 4km 四方という決して広くはない範囲で、59 組（78 名）の売り手が共存している事実に改めて注目してみたい。

販売経路を把握することのできた 45 組の販売エリアをみてみる。各売り手は、複数の町内にまたがって活動しており、旧市内ほぼ全域で活動が確認できた。なかでも、住宅が密集する旧市内北西部の町や、中心部の商店が立ち並ぶ町では、それぞれ 10 組（45 組中 22%）の売り手が訪れていた。特に、周辺農村部との隣接地域にあたる JR 沿線の住宅地では、最も多い 14 組（45 組中 31%）が集中している。

こうした状況は、一見すると複数の売り手が「競合」しているようにみえる。しかし、彼らはいくつもの方法によって、「すみわけ」とも言える状況をつくりだしている。

その一つが、得意先をもつことである。買い手の野菜の好みを把握し、要望に直に応えながら販売活動をくりかえしてきた結果、長期的な取引関係が形成されている。さらに、共通の得意先をもつ場合でも、販売日や時間をずらしたり、扱う野菜の種類や、より好まれる品種への変更、栽培技術による差別化をはかるなど、幾通りもの「すみわけ」の方法によって活動を成り立たせている。

買い手の「眼」

次に、青物小売りの買い手に注目してみたい。旧市内に居住する 147 人への聞き取りの結果、全員が青物小売りの存在を知っており、実に 141 人（96%）が特定の売り手から野菜を購入していることが明らかとなった。141 人のうち、112 人の買い手を対象とした「定期的に野菜を購入する売り手の人数」を調査した結果、1 人の売り手から購入する場合が 55 人（37.4%）、2 人からが 42 人（28.6%）、3 人からが 10 人（6.8%）で、最も多い人では 6 人の売り手から購入していた。

買い手は、自分なりの「おいしい」、「新鮮」といった判断基準をもっている。例えば真っ赤に熟したトマトよりも、まだ未熟な皮の青い固めのトマトを好む人や、本成りのカボチャを好む人、朝取りの新鮮さと味にこだわる買い手もいる。形や色が規格化され、収穫後ある程度日数が経過しているスーパーマーケットの野菜では対応しきれない、青物小売りの野菜ならではの特徴である。

買い手は自分にとって「新鮮」で「美味し」く、「安全」な野菜を手に入れるために、複数の売り手から野菜を買い分けることもする。そのことが、多くの売り手が共存することを可能にする一つの要因である。

青物小売りを通して、売り手と買い手の間には独特の人間関係が形成され、売買の場面にとどまらず、互いの家を行き来しあったり、小旅行に出かけるようになるなど交友関係にまで発展することも少なくない。また、売り手が町内を訪れることで、近所の人が野菜を買いに定期的に顔を合わせる機会が生まれ、近所付き合いの活性化につながっている例もみられる。

5. 青物小売りから得られる現金収入

それでは、青物小売りによってどれほどの現金収入が得られるのだろうか。もちろんその額は販売活動の頻度、栽培する野菜の種類や品数、栽培面積（栽培量）等によって売り手ごとに差が生じるが、A 夫妻を事例にとれば、2007 年は 7 ヶ月間で 1,674,310 円の収入があった。収入の多寡を一概に論じることはできないが、得意先をもち、販売軒数や客の好みに合わせた生産をしている点で、販売活動以前にある程度収入の見込みが立っていると考えられる。青物小売りから得られた収入の管理は、主に妻に任されており、食費や日用品、子どもの学習用品など日々のこまごました支出にまわされる場合が多い。

6. 考察と結論

本稿では、青物小売り従事者の特徴、販売活動を成り立たせる知識や技術をみてきたが、そのいずれにおいても、自ら生産した野菜を自ら売り歩くことが重要な位地を占めていた。

それによって、各売り手が得意先をもち、その軒数、好みや要望に応じて販売量、生産量を調整することが可能であった。販売単位、価格なども自分で設定でき、活動に見合った現金収入につながっている。また、こうした

得意先の存在、販売日時や生産する野菜の種類の調整など、さまざまな差異をつくり出すことによって、ある範囲内で複数の売り手の活動を可能としていた。

買い手にとっても、複数の売り手や、スーパーマーケットの野菜を比較しながら、自分の美味しさの基準に合った野菜を手に入れることができている。

このことからも、青物小売りはグローバルな経済活動と同時代的に、その役割と意味を十分にもちながら続けられている現代的な経済活動であると言える。

参考文献

北見俊夫(1970)[1995]『市と行商の民俗』岩崎美術社.
中村周作(2009)『行商研究』海青社.
野本寛一(1997)『生業の民俗』(講座日本の民俗学 5)雄山閣.

ラオス低地農村部における食生活の現状と変化

岩佐光広
国立民族学博物館機関研究員

1. 問題の所在

ラオス人民民主共和国の食に関する研究は、東南アジアの食文化と関連づけながら、その体系を概観するにとどまってきた。そこでは、主食としてのモチ米、魚と魚の発酵食品、野菜を中心とする副食という食事構成が、ラオスの伝統的な食の体系の特徴とされ、それは現在でも大きく変わっていないといわれる(森枝 2005)。

だがその一方で、ラオスは歴史的に様々な変化を経験してきた。1975 年の現体制成立以降では、1980 年代中頃から進行する近代化、とくに市場経済化の影響が顕著である(天川・山田編 2005)。そうした社会経済的変化が進むなかで、ラオスに暮らす人々の日常的な食生活もまた何かしらの変化が生じていると考えることができる。

本報告では、ラオスにおいて進行する社会経済的な変化と食生活の変化の関係を探るための一つの試みとして、ラオス中南部の低地農村部において実施した現地調査の知見をもとに、ローカルな食生活の現状と変化の過程の一端を記述することを試みる。

2. 調査の概要

調査地である LHN 地域は、ラオス中南部サワンナケート県 SK 郡に属する低地農村部である。国道沿いにある SK 郡の中心地 PS 地区から、土道を 10 キロほどいった場所にある。6 つの村から構成され、700 世帯 4000 人ほどが暮らす比較的規模の大きい集落である。主要民族は低地ラオに属するプー・タイである。

生業の中核を成すのは水田稲作であるが、漁撈や畑作、狩猟採集活動などを複合的に行ない、日々の糧を得ている。とくに河川沿いに集落があるため漁撈が盛んである。

1980 年代初頭まで郡の中心地であったこともあり、当地域には学校やヘルスセンターなどの施設、電気や水道、道路といったインフラの整備が比較的整っている。それゆえ電気代や水道代、教育費や医療費がかかるため、現金の必要性も高い。現金収入は、余剰米の販売、織物企業の下請け、生業活動で得たものの販売などで得ている。

この地域の食生活の現状と変化を把握するために、2004 年の 8 月から 12 月にかけて、集落の南部に位置する DB 村の 60 歳以上の男女 17 人(女性 5 人、男性 12 人)を対象とした 2 つの調査を行った。まず当地域の食生活の現状把握を目的として、8 月から 10 月にかけての 33 日間、計 83 回の食事を観察・記録した。それを踏まえて食生活の変化を探るために、11 月から 12 月にかけて、1 人あたり 1 〜 2 時間の半構造的インタビューを行なった。

3. 食生活の現状:食事調査の知見から

調査地の食事構成は、主食と 2 〜 3 品の副食という組み合わせが一般的である。主食となるのはモチ米である。観察した 83 回の食事のうち 78 回の食事で蒸したモチ米が食べられていた。副食で使用される食材は、ワケギやナス、タケノコなどの野菜類、魚やカエル、エビなどの魚介類、魚の発酵食品である「パー・デーク」が中心である。83 回の食事において観察された 262 品の料理のうち、その主要食材として用いられたものは野菜類、

パー・デーク、魚、カエルの順で多かった。それぞれの食材の調理方法としては、野菜類は湯がくか生のままで、パー・デークはモチ米や生野菜をつけて食べる「チェオ」と呼ばれるソースに、魚とカエルは焼くかスープにすることが多かった。他にも鶏肉や牛肉などの肉類、昆虫、卵、豆類なども食されていたがその頻度は少なく、乳製品の利用はなかった。

観察された食品の入手方法をみると、83 回の食事において観察された食材 847 品のうち、生業活動を通じて自給されたものが全体の約 7 割を占める。購入されたものは 3 割ほどであり、その多くは化学調味料や塩、砂糖などの自給できない調味料類であった。

食事調査の知見から概観すると、LHN 地域の食生活の現状は、先行研究で指摘されてきた「伝統的な食の体系」と概ね一致するといえる。つまり、蒸したモチ米を主食とし、魚と魚の発酵食品、そして野菜を中心とした副食から食事が構成され、その食材は生業活動による自給によって得られるというものである。ここから考えると、調査地の食生活の現状は、先行研究が指摘するように、大きく変化していないと考えることもできる。

4. 食生活の変化：インタビュー調査の知見から

たしかに食生活全体の変化について村内の人々にたずねると、ほとんどの人が「あまり変化していない」という。それは先の食事調査の知見からもある程度は認められよう。しかし個々の食材の変化についてたずねると、語り口は一転し、その変化が強調された。そのなかでもしばしば言及されたのが、1980 年代を一つの境とした魚の消費形態の変化であり、それはカエル食の増加と関連づけて説明される。

以前は川や水辺にはたくさんの魚がいたが、1980 年代以降、魚の資源量が減少したという。それは、この時期から村内の人口増加が顕著になり、魚の需要が増し、そのため魚獲量が増えたためだと説明される。魚の資源量の減少に伴い、漁撈が以前よりも困難なものとなり、魚の供給量も減っていった。それでも村内の人々にとって食品としての魚の重要性に変わりはない。ゆえに人口が増えるにつれ需要は増していく。この需要と供給のアンバランスが魚の商品価値を生み出し、それらを販売／購入する人々を生み出したのである。

魚の販売と購入は、この時期に生じた集落内外の社会経済的変化によって補強された。1980 年代初頭、SK 郡の中心地が LHN 地域から PS 地区に移り、そこに常設市場がたてられた。国道沿いにあり、郡外との流通にも開けたこの市場は、LHN 地域を含む近隣地域の物流の拠点となった。その物流には魚も含まれる。常設市場から LHN 地域に魚を買い付けに仲買人が訪れ、LHN 地域の人々もよりよい販売の機会を得るべく常設市場に売りに行くようになった。

この一連の変化は、調査村の人々の魚へのアクセスを二重の意味で困難にした。漁撈を行っても、家族に十分なだけの魚を確実に得ることは難しい。かといって魚を日々購入する経済的余裕はない。以前のように魚を確保しにくくなり、その不足分を何らかの形で補う必要が生じた。そこで注目されたのがカエルであった。以前からカエルも食されてきたが、カエルよりも魚を好む傾向があり、魚で十分ならば特にカエルを食べる必要がなかったという。しかし、1980 年代以降の魚の資源量と漁獲量の減少、魚の販売と購入の増加と常設市場への魚の流出の結果、日々の食生活において魚が不足することになった。その不足分を、今でもたくさんいて、容易に捕まえることができるカエルで補うようになったというのである。

そしてカエル食の増加もまた、社会経済的条件によっても補強される。カエルの需要が増すなかで、魚と同様に、カエルも商品として販売・購入されるようになった。容易に捕まえることのできるカエルは、魚に比べて商品価値は低く、したがって魚よりも安い。5,000 キープ（日本円で約 50 円）で 15 センチメートル程度の魚 2 匹が買えるのに対し、カエルならば 5 〜 6 匹買うことができる。このリーズナブルさゆえに、魚よりもカエルを購入する者が増していく。そうしたなかで、自給する対象としてだけでなく、購入する対象としても、カエルは魚よりも優先されるようになったのである。

5. 結論

食事調査とインタビュー調査の知見を踏まえて考えると、LHN 地域にみられる食生活の変化とは、食の体系の全体的な変化というよりも、食の体系内で生じている部

分的な変化と表現することができよう。食事調査を通じて調査地の食生活を見てみると、モチ米を主食とし、副食品としては肉類に比べて魚とカエルの消費が多く、カエルよりも魚のほうが多く食べられていた。この状況は、先行研究において指摘されてきた「伝統的な食の体系」と概ね一致するものであり、現状を見る限り調査地の食生活の全体像はそれほど変化していないと捉えられる。そして調査地の人々自身もまた、そのことを認めていた。しかしながら、全体を構成する部分ごとの変化は生じていた。インタビュー調査から明らかになったように、現在の魚とカエルの消費傾向は、魚食の減少とカエル食の増加という変化の過程のなかの一局面として立ち現れたものであった。そしてその変化は、その地域に閉じられた形で生じたものではなく、集落をこえて進行する社会経済的条件の変化のもとで生じたものなのであった。

参照文献

天川直子・山田紀彦編（2005）『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』アジア経済研究所 .

森枝卓士（2005）『世界の食文化（4） ベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマー』農山漁村文化協会 .

フィリピンにおける代替医療としての手技治療 ービサヤ地方東ネグロス州バレンシア町における Hilot（ヒロット） ー

加川真美

京都大学大学院アジアアフリカ地域研究研究科

フィリピンには代替医療、ないしは補完的医療として手技治療（手指のみ利用し、道具を利用しない治療）であるHilot（ヒロット）と呼ばれる民間療法が存在している。この治療法は民衆のみならず、医師にも認められている。医師によっては軽微な症状、特に子供の咳や風邪にはHilot の受診を勧めることもある。Hilot の代替医療としての効果については、医学的に理学療法的な立場から、その有効性が検討されている（Marña & Tan2006）。

このようなHilot が、どのように民衆の中で息づき利用されているかを東ネグロス州バレンシア町での事例から検討した。代替医療の効果を論じるには、単なる医学的効果のみならず、患者が治療法や治療者に期待した結果、生まれる条件付け反応ともいえるプラセボ効果の存在を無視することはできない。プラセボ効果とは特に鎮痛・解熱・腫れ・食欲不振などの症状に対し「この治療をすれば回復できると期待することで急性期反応を押さえるという、生まれながら我々が持っている能力」だと言われている（シン＆エルンスト2010）。

Hilot は専門の治療者であるManghilot によって行われることが多いが、近年では市販のマッサージクリームの普及により家族や友人同士によっても気軽行われている。だが単なるマッサージをこえた、疾患の治療にはMangHilot による治療でなければならないと感じている者も多い。Manghilot が多く扱うのは咳や風邪といった日常よく見られる代替医療にとって効果的だと言われる急性期疾患が多い。とりわけ子供の咳、発熱、風邪と言った疾患にはHilot がよいと感じている親たちが多い。また、事故による打ち身やねんざなども骨折やひどい外傷がない限り、Hilot による治療が効果的だと考える人が多い。このような急性期の痛みの治療はManghilot の得意とするところだ。

調査は名の知られたManghilot から行った。特に74歳の女性治療者のLiling は自宅に治療所を持ち、多くの患者が集まるので、彼女の患者100名にもインタビューを行った。60歳の男性Junior.Cariño の患者は遠方にいることが多く、彼は別の島まで出かけた出張治療を得意としているため、聞き取りは彼本人からのみ行った。Lilingは74歳で58歳の時にManghilot になった。以前の仕事は農婦だったが、夢に神が出てきて自分に触れ、同じように人を助けなさいと告げたのがきっかけでManghilotをはじめた。Junior.Cariño は23歳の時にMnghilot だった祖父と伯父から見よう見まねで技術を習得し、自分でも治療をはじめた。Liling は小さい病気はHilot による治療、大きい病気は医師による治療と、症状によってお互いが扱う病気を区分しているが、Junior.Cariño はたとえ、重い病でもHilot によって症状を和らげられない病気はないと言っている。彼の説明によると、治療と癒しは別物で、治療は医師が行うもの。癒し（症状の緩和）はHilot が

行うものだと考えている。そのため Liling が出張して治療を行うのは、バレンシア町内やドマゲティ市などの近隣の市町に限られているが、Junior.Cariño はセブ市にも定期検診を受けることを望んでいる患者を持っており、遠方への出張治療が多い。Liling が近隣の者の身近な病気を対象としているのに対し Junior.Cariño は、病名も患者も手広くあつかっていた。

調査地の東ネグロス州バレンシア町では、プライマリヘルスケアへ力を入れており保健所やその支所に定期的に 2 年間の近代医療教育を受けた助産婦を派遣している。2009 年にバレンシア町で助産婦による出産は去年の一年間では 62 例あった。だが、未だに Manghilot の手助けによる出産も6例見られる。近年、地方行政がすすめる助産婦による出産が増えた背景には、助産師による出産証明カードを所持していれば、3種混合ワクチンやポリオのワクチン、失明を防ぐためのビタミン A の投与が受けられるからである。助産婦による出産は無料である。

だが、保健所やその支所ではなく自宅で生む事態を迎えた妊婦が Maghilot を手段に選ぶ。自ら出産は手伝わないが、逆子治療などは日常的に行っていると、後述の Liling は答えている。助産婦がいなかった時代は、どの村にも身近な Manghilot が出産を手伝ってきたが、プライマリヘルスケアの充実とともに、身近にいた Manghilot は減りつつある。

治療への対価は固定しておらず、治療を行う部屋にあるカトリックの聖人を祭った祭壇に寄付という形で患者が判断した金額を祭壇に置く仕組みになっている。治療を施す事については、Liling は自分のしていることは Taban（人助け）だと認識しており、Junior.Cariño は Trabaho（仕事）だと認識いる。治療法については、Liling は神が自分に触れたように、人に触れていると説明し、治療に関して体系だった説明はない Junior.Cariño は最近はやりの中国式の健康本から聞き及んだと思われる、風を送る事によって血の巡りをよくすると言うのだという説明している。Liling は最も一般的なフィリピン製のマッサージオイルを使用し、Junior.Cariño はインドネシア製のマッサージクリームを使用するが、双方ともバレンシア町の薬局で買える。

バレンシア町では、プライマリヘルスケアが比較的充実しており、年に2回の集団住民検診と薬の無料配布が行われている。2010 年の 2 月の検診には 400 名以上の者が参加し、医師による問診を受けた後、そこでは医師の処方箋に基づき風邪薬や咳止めシロップ、ビタミン剤や抗生物質を無償で手渡される。日常の保健所でも診察は無料で、種類に限りはあるが無料の薬の配布が行われている。プライマリヘルスケアだけでは対応できない症状については医師が、隣接する州都ドマゲッティ市にある3つの病院（多くの場合は治療費が無料の州立病院）や私設のクリニックに紹介状を書き、そこでの治療を勧める。

このような地域医療のなかにある Hilot であるが、Hilot と近代医療は対立して存在していない。検診に参加した患者の中から無作為で 173 名にアンケートをしたところ、Hilot を利用すると言う患者は 32%いた。前述の医師のすすめによる治療だけでなく、Manghilot は病院へ入院中の患者に対しても、患者や患者の家族の求めがあれば病院に出向き患者のベッドで Hilot を行う。患者らは医師行う治療と、Hilot による治療は別だと説明している。手術などの大きな治療は医師が扱うが、それに伴う痛みやだるさについては Hilot に任せるとしている。病院側は、それが患者の害にならない限り、患者や家族が納 Hilot 呼ぶことについては患者側の納得が行くようにさせている。

Manghilot の数は、年々その数は減っていると言われている。かつてはたくさんいた Manghilot も死んだり、治療をやめたりして現在、バレンシア町で日常的に活動しているのは 8 名程度だと言われている。だが、その分、高名な Manghilot には人気が集まり、患者は他の市町村からバイクや車などを使って通ってくるようになった。交通手段の普及とともに、遠くても名の通った Manghilot にかかろうとする傾向が見られ、日常的に身近にいた Manghilot の減少と、同時に遠方でも高名な Manghilot にかかる傾向が見られる。

高名な ManghHilot は多忙であり、朝早くや夕方遅く、土曜日曜などは患者が絶えない。

Liling の患者 100 名を対象にアンケート調査では患者の年代は 0 歳から10 歳が 30 名と最も多く、次に 41 歳から 50 歳までが 22 名であり、3 番目が 51 歳から 60 歳の 18 名であった。乳幼児と壮年層から初老にかけての

患者が多いことがわかる。100 名の患者中 50 名は高校以上の教育を受けており、教育の有無は Hilot の選択に関与していない。最も多い症状（複数回答）は風邪 50 名、咳 36 名、熱 21 名、体の痛み 20 名、めまい 13 名、体のだるさ 12 名と続いた。乳幼児を連れた主婦以外の患者の職業は多岐にわたっている。これは 100 名のうち 21 名がドマゲティ市などの近隣の街からやってきたと同時に、バレンシア町がこの 10 年でドマゲティ市の通勤圏に組み込まれた事によると思われる。

患者の中の 60 名は自家用バイクでやってきており、8 名は自動車であった。モータリゼーションの変化が患者の広域化と名の知れた Manghilot への患者の集中を招いているのは疑えない。このように市販のオイルやクリームがあるため、これらを使った簡単な Hilot は患者が家庭で家族から受ける機会も少なくない。Manghilot の数の淘汰はプライマリヘルスケアの普及とともに、オイルの商業化によるところも少なくないだろう。

Hilot が代替医療として近代医療的な部分のほかに、有効性を発揮している部分があるとするならば、施術者個人への親しみや信頼感、噂、だけでなくフォーク・カトリシズムに基づいた信仰がもつプラセボ効果と言った部分についてだろうと思われる。Manghilot への支払いは料金とは呼ばれない。かならず寄付と呼ばれ、Manghilot はいくら払えとは言ってはいけないし、支払いは治療後に必ず祭壇におかれる。患者が去った後に Manghilot は祭壇から治療費を回収する。Manghilot は、その治療費の中から病者を治癒させると考えられている聖アントニオ教会への寄付や自分の所属する教会への寄付を行っている。

聖アントニオ教会は州都のドマゲティ市の北隣のシブラン町のカテドラル（大聖堂）にである。毎月13日の聖アントニオの日には病気の治癒を祈願する者、治癒を感謝する者が多くのろうそくを捧げ大変にぎわう。家族の中に重い病人がいる家族も、聖アントニオ教会にでかけろうそくの寄付をする。また病気が治癒した暁には本人が出かけ、感謝のろうそくを寄付する。病人は自分が病気を持つ部分と同じ箇所、聖アントニオの聖像をなでる。Manghilot も、毎月13日には患者の病気の回復祈願をする。Liling の患者の中にも 46 名が聖アントニオ教会での病気回復の祈願をしたと語っている。

このように深く信仰されている聖アントニオの像の祭壇をもうけた場所で Hilot は治療を行われる。信仰は、単なる医療行為を超えて Manghilot の治療に実際の治療行為以上のプラセボ効果をもたらしているのではないだろうか。

以上が、プライマリヘルスアの充実と、市販のオイル、モータリゼーションの進展といった現代社会のなかで変化しながら存続している Hilot という手技治療の現在である。

参考文献

シン . サイモン ., エルンスト . エツァート ., 2010『代替医療のトリック』青木薫訳　新潮社 Marña.V.,Tan.J., 2006 ”Hilot-the philipino traditional massage-“ Creative Conoctions,Inc

川田牧人 2002『祈りと祀りの日常知―フィリピン・ビサヤ地方バンタヤン島民族誌』九州大学出版

会計報告

2009年度生態人類学会学会費決算

収入項目			支出項目		
2008年度より繰越	¥	1,091,514	第15回研究大会不足分	¥	48,832
銀行利息	¥	120	振り込み手数料	¥	630
口座開設時入金(西本氏寄付)	¥	1			
計	¥	1,091,635	計	¥	49,462
			2010年度への繰越	¥	1,042,173

第15回生態人類学会研究大会決算

収入項目			支出項目		
大会参加費(有職者×44)	¥	704,000	宿泊費	¥	814,770
大会参加費(学生×28)	¥	252,000	会議室使用費	¥	120,750
大会参加費(非宿泊者×3)	¥	12,000	二次会費	¥	37,122
雑収入(カンパ等)	¥	1,800	アルバイト代	¥	44,000
学会費からの繰入	¥	48,832	アルバイト弁当代	¥	1,990
計	¥	1,018,632	計	¥	1,018,632

会計監査担当　　佐藤弘明、古澤拓郎

インフォメーション

2010 年度の運営

2010 年度の役員は以下の方々が選出されています。

会長：口蔵幸雄（岐阜大学）

理事:安高雄治（関西学院大学)、稲岡司（佐賀大学)、梅崎昌裕（東京大学)、小谷真吾（千葉大学)、木村大治（京都大学)、小松かおり（静岡大学)、椎野若菜（東京外国語大学)、須田一弘（北海学園大学)、曽我亨（弘前大学)、中村美知夫(京都大学)　敬称略

会員名簿更新に関するご協力のお願い

年度が変わると所属先、連絡先等が変更になることがあるかと思います。昨年度もお願いしましたが、本年度も名簿の更新のため、異動がありました際には、下記研究大会連絡先までご一報いただければ幸いです。

第 16 回研究大会のお知らせ

日時：　2011 年 3 月 18 日（金）～ 19 日（土）

18 日の 11 時から受付、13 時より研究大会をはじめる予定です。19 日は 12 時に研究大会終了の予定です。(18 日夜以外の宿泊については各自でお申し込みください)

会場：　鴨川グランドホテル

〒 296-0044　千葉県鴨川市広場 820 番地

TEL：04-7092-2111（代）FAX：04-7092-3500

URL：http://www.kgh.ne.jp/04/

大会参加費（18 日の宿泊費を含みます）：

有職者：　18,000 円　　学生：10,000 円

※大会参加費は当日会場でのみ徴収いたします。大会詳細については参加者にサーキュラーでメールにてお知らせします。また、宿泊費と大会参加費を分けた別立て領収書の発行が必要な場合は、必ず事前に連絡下さい。その場合、大会参加費は 7,000 円（有給者の場合）を予定しております。

ご参加ご発表申し込み：

2011 年 1 月 14 日まで

お知らせメールの件名を変更せずに、内容を記入頂いた上で返信下されば幸いです。

（「Re: 第 16 回生態人類学会研究大会のお知らせ」等の件名になるかと思います）

発表時間は演題数にもよりますが、質疑応答を入れて例年 30 分程度です。発表者多数の場合、ポスター発表をお願いする可能性があります。

申し込み期限を過ぎました場合、宿の手配が出来ない可能性があること、直前のキャンセルは、キャンセル料を徴収することを御了承下さい。

御不明の点があれば下記連絡先までお知らせ下さい。

第 16 回研究大会事務局：

〒 263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学文学部 小谷真吾

Tel&Fax: 043-290-2298

email: ecoanth2010@gmail.com

会場までのアクセス方法：

■ 1000 円バス

東京（浜松町）～ 鴨川グランドホテル直行

・浜松町バスターミナル 10：00 発 →〈首都高速アクアライン〉→ 鴨川グランドホテル 12：40 頃着

大人・小人 片道 1,000 円 定員：50 名様

限定（予約制）

予約先：鴨川グランドホテル

予約センター TEL：04-7092-3311

■高速バス「アクシー号」

・浜松町バスターミナル → 東京八重洲口前 →〈首都高速アクアライン〉→ 木更津 →〈県道姉崎鴨川線〉→〈鴨川有料道路〉→ 安房鴨川駅 → 徒歩 10 分 → 鴨川グランドホテル

※東京駅八重洲口から安房鴨川駅西口まで約 2 時間。1 時間に 1 本の割合で運行 1 日 20 往復。東京～鴨川間 片道 2,400 円。

http://www.keiseibus.co.jp/pc/kousoku/day/tokyo03.html

■高速バス「カピーナ号」

・千葉駅 → 久留里駅前 → 安房鴨川駅 → 徒歩 10 分 → 鴨川グランドホテル

※千葉駅から安房鴨川駅西口まで約 100 分。1 日 9 往復。千葉～鴨川間 片道 1,800 円。

http://www.chibachuobus.co.jp/kousoku/awa.htm

■電車

・東京駅 → JR 外房線特急わかしお（1 時間 45 分）→ 安房鴨川駅 → 徒歩 10 分 → 鴨川グランドホテル

■自家用車

・東京 → 首都高速 → 東関東自動車道 → 京葉道路 → 千葉東 JCT → 館山自動車道 → 君津 IC → 房総スカイライン → 鴨川有料道路 → 鴨川グランドホテル

・川崎浮島 JCT → アクアライン → 君津 IC → 房総スカイライン → 鴨川有料道路 → 鴨川グランドホテル

・久里浜 → 東京湾フェリー → 金谷 → 国道 127 号線 → 保田 → 県道鴨川保田線 → 国道 128 号線 → 鴨川グランドホテル

研究大会会場の位置［広域地図］

（会場付近の詳細な地図は最後のページに掲載しています）

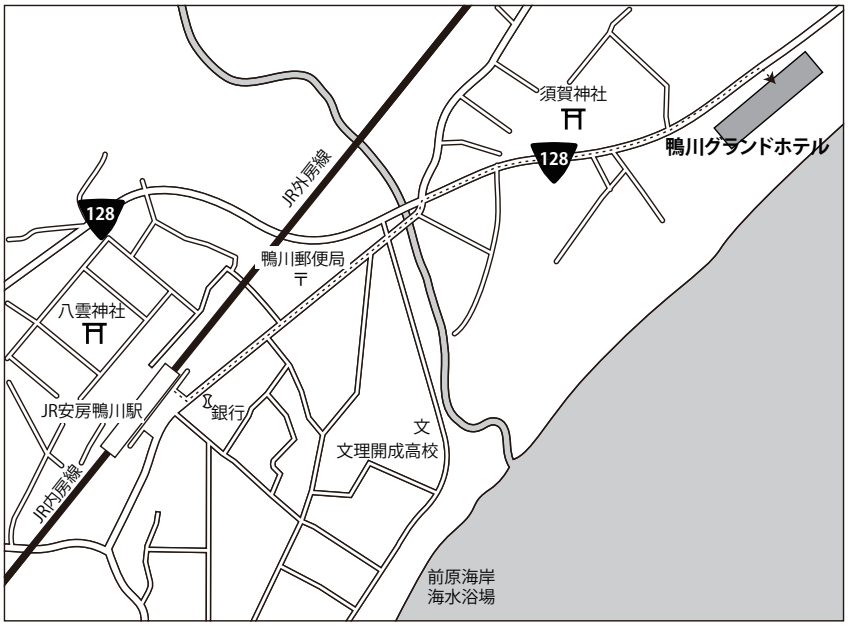

研究大会会場周辺の地図［詳細］

編集後記

本年度も無事、ニュースレターを発行することができました。お忙しい中、原稿を執筆していただいた発表者の皆様、学会運営のさなか原稿をお送りいただきました千葉大学の研究大会事務局の皆様に改めて感謝申し上げます。

本年度の研究大会は外房の海の幸に恵まれた千葉県鴨川市にて開催いたします。

あたたかな房総の太陽と菜の花とともに、皆様のお越しをお待ちしております。

（国立歴史民俗博物館・渡部鮎美）

生態人類学会ニュースレター No.16
2010 年 12 月 7 日発行
生態人類学会
学会長：口蔵幸雄 / 事務代表：小谷真吾
第 16 回研究大会事務局・ニュースレター担当
国立歴史民俗博物館　渡部鮎美 / 葉山　茂

第 16 回（2010 年度）生態人類学会研究大会専用メールアドレス
Ecoanth2010@gmail.com
学会ホームページ URL
http://wwwsoc.nii.ac.jp/ecoanth/